

令和4年2月定例県議会

提出議案一覧

及び

令和3年度2月補正

予算案の概要

(3月7日追加提案分)

島根県

## 第 4 8 0 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 一 覧

R 4 . 3 . 7 追 加 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名															
議 案 (20件)	予 算 案 (19件)	5 8	令和 3 年度島根県一般会計補正予算 (第14号)															
		5 9 ) 7 0	令和 3 年度島根県公債管理特別会計補正予算 (第 2 号) 外 1 1 特別会計補正予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">5 9 公債管理</td> <td style="width: 33%;">6 0 証紙</td> <td style="width: 33%;">6 1 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td>6 2 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> <td>6 3 国民健康保険</td> </tr> <tr> <td>6 4 母子父子寡婦福祉資金</td> <td>6 5 農林漁業改善資金</td> <td>6 6 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>6 7 中小企業制度融資等</td> <td>6 8 中海水中貯木場</td> <td>6 9 臨港地域整備</td> </tr> <tr> <td>7 0 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	5 9 公債管理	6 0 証紙	6 1 総務事務集中処理	6 2 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 3 国民健康保険	6 4 母子父子寡婦福祉資金	6 5 農林漁業改善資金	6 6 中小企業近代化資金	6 7 中小企業制度融資等	6 8 中海水中貯木場	6 9 臨港地域整備	7 0 県営住宅		
		5 9 公債管理	6 0 証紙	6 1 総務事務集中処理														
6 2 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 3 国民健康保険																
6 4 母子父子寡婦福祉資金	6 5 農林漁業改善資金	6 6 中小企業近代化資金																
6 7 中小企業制度融資等	6 8 中海水中貯木場	6 9 臨港地域整備																
7 0 県営住宅																		
7 1 ) 7 6	令和 3 年度島根県病院事業会計補正予算 (第 2 号) 外 5 事業会計補正予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">7 1 病院</td> <td style="width: 16.6%;">7 2 電気</td> <td style="width: 16.6%;">7 3 工業用水道</td> <td style="width: 16.6%;">7 4 水道</td> <td style="width: 16.6%;">7 5 宅地造成</td> </tr> <tr> <td>7 6 流域下水道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	7 1 病院	7 2 電気	7 3 工業用水道	7 4 水道	7 5 宅地造成	7 6 流域下水道											
7 1 病院	7 2 電気	7 3 工業用水道	7 4 水道	7 5 宅地造成														
7 6 流域下水道																		

区 分		議案No	議 案 名																																																
条例案 (1件)	77	<b>島根県県税条例の一部を改正する条例</b> 令和4年度地方税法の改正に伴う所要の改正 (1)法人の事業税 ①外形標準課税対象法人（資本金等が1億円超の法人）のうち、2以下の都道府県に事業所等を設けて事業を行う法人の事業税の所得割の税率の改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得のうち年400万円以下の金額</td> <td>100分の0.4</td> <td rowspan="3">100分の1</td> </tr> <tr> <td>所得のうち年400万円を超え年800万円以下の金額</td> <td>100分の0.7</td> </tr> <tr> <td>所得のうち年800万円を超える金額</td> <td>100分の1</td> </tr> </tbody> </table> ②ガス供給業を行う法人の事業税の課税方式及び税率の改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">改正前</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>業の区分</th> <th>課税方式</th> <th>税率</th> <th>業の区分</th> <th>課税方式</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導管事業</td> <td rowspan="4">収入割</td> <td rowspan="4">100分の1</td> <td>導管ガス供給業</td> <td>収入割</td> <td>100分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ガス製造事業者</td> <td>特定ガス供給業</td> <td>収入割</td> <td>100分の0.48</td> </tr> <tr> <td></td> <td>付加価値割</td> <td>100分の0.77</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本割</td> <td>100分の0.32</td> </tr> <tr> <td>旧一般ガスみなしガス小売事業者</td> <td></td> <td></td> <td>特定ガス供給業以外のガス製造事業者</td> <td colspan="2" rowspan="2">他の一般の法人と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>旧一般ガスみなしガス小売事業者</td> </tr> </tbody> </table> (2)不動産取得税 ①住宅及び住宅用地の取得に係る不動産取得税の特例措置の要件に該当すると認められるときは、当該不動産の取得者から申告がなかった場合であっても、特例措置を適用することができること。 ②不動産の取得者が所定の期間内に当該不動産に係る登記の申請をしたときは、不動産取得税に係る申告等を不要とすること。ただし、知事が必要と認めるときは、この限りでないこと。 (3)その他規定の整理  施行日：令和4年4月1日 ((2)②は令和5年4月1日) ((3)の一部は令和5年1月1日)		区 分	改正前	改正後	所得のうち年400万円以下の金額	100分の0.4	100分の1	所得のうち年400万円を超え年800万円以下の金額	100分の0.7	所得のうち年800万円を超える金額	100分の1	改正前			改正後			業の区分	課税方式	税率	業の区分	課税方式	税率	導管事業	収入割	100分の1	導管ガス供給業	収入割	100分の1	ガス製造事業者	特定ガス供給業	収入割	100分の0.48		付加価値割	100分の0.77		資本割	100分の0.32	旧一般ガスみなしガス小売事業者			特定ガス供給業以外のガス製造事業者	他の一般の法人と同じ					旧一般ガスみなしガス小売事業者
		区 分	改正前	改正後																																															
所得のうち年400万円以下の金額	100分の0.4	100分の1																																																	
所得のうち年400万円を超え年800万円以下の金額	100分の0.7																																																		
所得のうち年800万円を超える金額	100分の1																																																		
改正前			改正後																																																
業の区分	課税方式	税率	業の区分	課税方式	税率																																														
導管事業	収入割	100分の1	導管ガス供給業	収入割	100分の1																																														
ガス製造事業者			特定ガス供給業	収入割	100分の0.48																																														
				付加価値割	100分の0.77																																														
				資本割	100分の0.32																																														
旧一般ガスみなしガス小売事業者			特定ガス供給業以外のガス製造事業者	他の一般の法人と同じ																																															
			旧一般ガスみなしガス小売事業者																																																

# 令和3年度2月補正予算案(3月7日追加提案分)について

## 1 主な補正項目

- 新型コロナウイルス感染症対策 992百万円  
医療提供体制確保のため、実績見込みを踏まえ、予算を増額
  
- 道路除雪費 254百万円  
今年度の積雪の状況を踏まえ、除雪費を増額
  
- 災害弔慰金の支給 1百万円  
災害弔慰金の支給等に関する法律の対象とならない災害による死亡について、弔慰金を支給する市町村の経費の一部を助成

## 2 基金残高の確保

執行段階の節減による基金の取崩しの戻しと積立て

- ・ 財政調整基金 50億円  
令和3年度当初予算編成時の基金取崩し50億円を全額取崩し戻し  
【参考】令和3年度末基金残高 167億円
  
- ・ 減債基金（一般勘定） 163億円  
令和4年度に県債の繰上償還を行うため、基金に積立て  
【参考】令和3年度末基金残高 189億円

## 3 繰越明許費の設定

今回補正額	24,662百万円
既議決額+2/14提案分	79,215百万円
【参考】累計額	103,877百万円

## 4 令和3年度一般会計歳入歳出予算

2月補正後予算額（第13号提案後）	（a）	5,713億円
<b>2月補正予算額（3/7追加提案分）</b>	<b>（b）</b>	<b>▲94億円</b>
補正後予算額	（a）+（b）	5,619億円

\*対前年度同期比 105.4%

【参考】令和2年度2月補正（3/8追加提案分）後予算額 5,331億円

# 主 な 補 正 項 目

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	感染症の医療提供体制等整備事業	992,271	<p>新型コロナウイルス感染症の第6波への対応状況を踏まえ、医療提供体制を確保するための予算を増額</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者を受け入れる病床の確保</li> <li>・感染症法に基づく行政検査（PCR検査等）の実施</li> <li>・地域外来・検査センターの運営</li> <li>・入院患者の移送</li> <li>・入院医療費の公費負担</li> <li>・医療従事者へ危険手当を支給した医療機関への助成</li> </ul>	健康福祉部 [感染症対策室]
2	道路除雪費	254,000	今年度の積雪の状況を踏まえ、除雪費を増額	土木部 [道路維持課]
3	災害弔慰金の支給	600	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律の対象とならない災害による死亡について、市町村が遺族に対して弔慰金を支給する場合の経費の一部を助成</p> <p>[支給対象]</p> <p>令和3年度以降に県内で発生した暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により生じた災害による死亡</p> <p>[助成率]</p> <p>1/2</p> <p>[助成上限額]</p> <p>1人につき30万円</p>	健康福祉部 [地域福祉課]

令和3年度2月補正予算（第14号） 科目別・目的別内訳一覧表  
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	R3年度			R2年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	補正前の額	2月補正 (第14号)	計(A)	2月現計(B)		R3	R2	
<b>歳 入</b>								
1. 県 税	63,726,852	9,080,583	72,807,435	69,004,683	105.5%	13.0%	12.9%	
2. 地方消費税清算金	27,518,174	4,388,966	31,907,140	29,396,303	108.5%	5.7%	5.5%	
3. 地方譲与税	8,142,000	5,120,505	13,262,505	12,127,568	109.4%	2.4%	2.3%	
4. 地方特例交付金	470,000	▲ 78,073	391,927	413,000	94.9%	0.1%	0.1%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	193,748,505 (211,005,045)	1,743,819 (65,703)	195,492,324 (211,070,748)	185,263,105 (198,814,801)	105.5% (106.2%)	34.8% (37.6%)	34.8% (37.3%)	
6. 交通安全対策特別交付金	187,000	▲ 5,000	182,000	163,000	111.7%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	2,414,728	▲ 84,394	2,330,334	2,365,472	98.5%	0.4%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	4,137,698	▲ 364,314	3,773,384	3,803,535	99.2%	0.7%	0.7%	
9. 国庫支出金	147,809,147	▲ 12,955,706	134,853,441	130,999,340	102.9%	24.0%	24.6%	
10. 財産収入	2,515,105	▲ 176,765	2,338,340	1,550,001	150.9%	0.4%	0.3%	
11. 寄附金	96,493	17,461	113,954	79,151	144.0%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	17,698,236	▲ 6,471,889	11,226,347	11,606,578	96.7%	2.0%	2.2%	
13. 繰越金	13,523,342		13,523,342	9,257,573	146.1%	2.4%	1.7%	
14. 諸収入	10,975,003	▲ 3,139,041	7,835,962	6,702,207	116.9%	1.4%	1.3%	
15. 県 債 " (除臨時財政対策債)	78,336,340 (61,079,800)	▲ 6,442,616 (▲ 4,764,500)	71,893,724 (56,315,300)	70,356,696 (56,805,000)	102.2% (99.1%)	12.8% (10.0%)	13.2% (10.7%)	
合 計	571,298,623	▲ 9,366,464	561,932,159	533,088,212	105.4%	100.0%	100.0%	

<b>歳 出</b>								
1. 議会費	993,231	▲ 30,075	963,156	902,137	106.8%	0.2%	0.2%	
2. 総務費	37,378,318	15,712,282	53,090,600	35,464,674	149.7%	9.4%	6.7%	
3. 民生費	62,046,585	▲ 1,522,608	60,523,977	65,421,796	92.5%	10.8%	12.3%	
4. 衛生費	39,811,832	▲ 868,742	38,943,090	36,122,076	107.8%	6.9%	6.8%	
5. 労働費	2,192,028	▲ 416,876	1,775,152	1,929,879	92.0%	0.3%	0.4%	
6. 農林水産業費	55,297,280	▲ 8,782,392	46,514,888	47,835,663	97.2%	8.3%	9.0%	
7. 商工費	35,967,464	▲ 2,099,929	33,867,535	23,424,850	144.6%	6.0%	4.4%	
8. 土木費	85,916,513	▲ 4,237,066	81,679,447	96,719,147	84.5%	14.5%	18.1%	
9. 警察費	20,515,893	▲ 662,076	19,853,817	20,718,675	95.8%	3.5%	3.9%	
10. 教育費	93,540,779	▲ 1,478,382	92,062,397	93,291,115	98.7%	16.4%	17.5%	
11. 災害復旧費	31,081,048	▲ 6,846,125	24,234,923	4,350,017	557.1%	4.3%	0.8%	
12. 公債費	74,051,423	▲ 890,238	73,161,185	75,070,746	97.5%	13.0%	14.1%	
13. 諸支出金	32,206,229	2,755,763	34,961,992	31,346,437	111.5%	6.2%	5.9%	
14. 予備費	300,000		300,000	491,000	61.1%	0.1%	0.1%	
合 計	571,298,623	▲ 9,366,464	561,932,159	533,088,212	105.4%	100.0%	100.0%	

(注)構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(注)R2年度2月現計は、令和2年度2月補正予算追加提案(令和3年3月8日)分の補正後予算額である。

令和3年度2月補正予算(第14号) 歳入内訳一覧表  
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R 3 年 度			R2年度 2月現計 (B)	対前年度比 (A)／(B)	構 成 比	
	補正前の額	2月補正 (第14号)	計(A)			R3	R2
1. 自主財源	142,605,631	3,250,607	145,856,238	133,765,503	109.0%	26.0%	25.1%
(1) 県 税	63,726,852	9,080,583	72,807,435	69,004,683	105.5%	13.0%	12.9%
(2) 地方消費税清算金	27,518,174	4,388,966	31,907,140	29,396,303	108.5%	5.7%	5.5%
(3) 分担金及び負担金	2,414,728	▲ 84,394	2,330,334	2,365,472	98.5%	0.4%	0.4%
(4) 使用料及び手数料	4,137,698	▲ 364,314	3,773,384	3,803,535	99.2%	0.7%	0.7%
(5) 財産収入	2,515,105	▲ 176,765	2,338,340	1,550,001	150.9%	0.4%	0.3%
(6) 寄 附 金	96,493	17,461	113,954	79,151	144.0%	0.0%	0.0%
(7) 繰 入 金	17,698,236	▲ 6,471,889	11,226,347	11,606,578	96.7%	2.0%	2.2%
(8) 繰 越 金	13,523,342		13,523,342	9,257,573	146.1%	2.4%	1.7%
(9) 諸 収 入	10,975,003	▲ 3,139,041	7,835,962	6,702,207	116.9%	1.4%	1.3%
2. 依存財源	428,692,992	▲ 12,617,071	416,075,921	399,322,709	104.2%	74.0%	74.9%
(1) 地方譲与税	8,142,000	5,120,505	13,262,505	12,127,568	109.4%	2.4%	2.3%
(2) 地方特例交付金	470,000	▲ 78,073	391,927	413,000	94.9%	0.1%	0.1%
(3) 地方交付税	193,748,505	1,743,819	195,492,324	185,263,105	105.5%	34.8%	34.8%
(4) 交通安全対策特別交付金	187,000	▲ 5,000	182,000	163,000	111.7%	0.0%	0.0%
(5) 国庫支出金	147,809,147	▲ 12,955,706	134,853,441	130,999,340	102.9%	24.0%	24.6%
(6) 県 債	78,336,340	▲ 6,442,616	71,893,724	70,356,696	102.2%	12.8%	13.2%
合 計	571,298,623	▲ 9,366,464	561,932,159	533,088,212	105.4%	100.0%	100.0%

(注)構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(注)R2年度2月現計は、令和2年度2月補正予算追加提案(令和3年3月8日)分の補正後予算額である。



令和3年度2月補正予算（第14号） 性質別経費内訳一覧表  
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	R3年度			R2年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	補正前の額	2月補正 (第14号)	計(A)	2月現計(B)		R3	R2
1. 義務的経費	237,923,884	▲ 1,121,927	236,801,957	238,352,291	99.3%	42.2%	44.7%
(1) 人件費	122,400,697	▲ 8,050	122,392,647	122,886,472	99.6%	21.8%	23.1%
(2) 公債費	73,832,398	▲ 855,473	72,976,925	74,878,318	97.5%	13.0%	14.0%
(3) 扶助費	41,690,789	▲ 258,404	41,432,385	40,587,501	102.1%	7.4%	7.6%
2. 普通建設事業費	119,080,980	▲ 9,139,027	109,941,953	129,300,447	85.0%	19.6%	24.3%
(1) 補助事業費	76,122,908	▲ 6,722,466	69,400,442	88,141,220	78.7%	12.4%	16.5%
(2) 単独事業費	31,496,722	▲ 1,417,299	30,079,423	30,688,701	98.0%	5.4%	5.8%
(3) 直轄事業負担金	10,406,738	▲ 595,962	9,810,776	9,473,672	103.6%	1.7%	1.8%
(4) 同級他団体事業負担金	10,000	▲ 5,800	4,200	5,000	84.0%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	1,044,612	▲ 397,500	647,112	991,854	65.2%	0.1%	0.2%
3. 災害復旧事業費	30,841,255	▲ 6,809,996	24,031,259	4,092,850	587.2%	4.3%	0.8%
(1) 補助事業費	25,144,711	▲ 6,280,404	18,864,307	3,094,573	609.6%	3.4%	0.6%
(2) 単独事業費	4,735,215	▲ 480,618	4,254,597	637,423	667.5%	0.8%	0.1%
(3) 直轄事業負担金	803,829	35,026	838,855	360,854	232.5%	0.1%	0.1%
(4) 受託事業費	157,500	▲ 84,000	73,500	0	皆増	0.0%	0.0%
4. 補助費等	126,101,617	▲ 2,173,519	123,928,098	107,413,619	115.4%	22.1%	20.1%
5. 貸付金	7,100,031	▲ 4,701,528	2,398,503	2,287,947	104.8%	0.4%	0.4%
6. 繰出金	7,077,888	▲ 403,296	6,674,592	6,105,966	109.3%	1.2%	1.1%
7. その他	43,172,968	14,982,829	58,155,797	45,535,092	127.7%	10.3%	8.5%
合 計	571,298,623	▲ 9,366,464	561,932,159	533,088,212	105.4%	100.0%	100.0%

（注）構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

（注）R2年度2月現計は、令和2年度2月補正予算追加提案（令和3年3月8日）分の補正後予算額である。

# 県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初	前年比 (%)	6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
H23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	▲0.6	6,298 (経済対策 6,057)	2,913 (経済・緊急対策 767)	2,775 (経済対策 2,250) 追加提案 9,144 (経済対策 9,138)	7,087 (経済対策 714) 追加提案 ▲21,034		541,312
24	527,651	▲0.9	1,100	3,159	431 追加提案① 673 追加提案② 5,363 (経済対策 4,194) (給与 1,169) 追加提案③ 2,572 (経済対策 2,572)	30,075 (経済対策 31,325) 追加提案 ▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	+0.7	558	① 81 (災害援護資金 81) ② 32,509 (災害復旧 24,856)	1,150	11,359 (経済対策 13,530) 追加提案 ▲38,451	7/ 3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲0.7	369	3,577	2,794 追加提案 1,533 (給与 924)	① 6,058 (経済対策 7,315) ② 1,650 追加提案 ▲32,037		511,435
27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 918 (給与 918)	12,051 追加提案 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	4,703 追加提案 16,118 (経済対策 16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	9,168 追加提案 608	43 追加提案 808 (給与 808)	13,143 追加提案 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	185 追加提案 481 (給与 481)	17,153 追加提案 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	232 追加提案 410 (給与 410)	13,235 (経済対策 13,226) 追加提案 ▲24,851	3/25 214 (新型コロナウイルス対策)	465,700
2	475,019	+1.4	4,390 (新型コロナウイルス対策 4,390) 追加提案 12,001 (新型コロナウイルス対策 12,001)	20,820 (新型コロナウイルス対策 10,833)	3,737 (新型コロナウイルス対策 増額 4,139 減額 ▲482) 追加提案 4 (新型コロナウイルス対策 4)	① 2,096 (新型コロナウイルス対策 2,096) ② 25,310 (経済対策 21,161) (新型コロナウイルス対策 増額 5,701 減額▲1,552) 追加提案 ▲24,345	4/30 6,774 (新型コロナウイルス対策) 5/22 724 (新型コロナウイルス対策) 7/28 343 (7月大雨災害) 7/31 6,214 (新型コロナウイルス対策)	527,129
3	467,018 (新型コロナウイルス対策 6,907)	▲1.7	8,131 (新型コロナウイルス対策 8,118) 追加提案 900 (新型コロナウイルス対策 900)	① 5,061 (新型コロナウイルス対策 5,061) ② 45,709 (新型コロナウイルス対策 9,862) 追加提案 1,035 (新型コロナウイルス対策 1,035)	① 1,772 (新型コロナウイルス対策 1,772) ② ▲352 (新型コロナウイルス対策 増額 1,191 減額 ▲1,698) 追加提案 14,774 (経済対策 13,009) (新型コロナウイルス対策 1,765)	① 3,139 (新型コロナウイルス対策 3,139) ② 22,309 (経済対策 10,649) (新型コロナウイルス対策 11,077) 追加提案 ▲9,366	7/27 336 (7月大雨災害) 8/30 265 (7、8月の大雨・台風) 1/20 1,200 (新型コロナウイルス対策)	
4	482,110 (新型コロナウイルス対策 19,123)	+3.2						

(注) 1. 平成 25 年 3 月 29 日島根県告示第 231 号により定例県議会招集月を 12 月から 11 月に変更したため「11 月補正」に改称

2. 平成 30 年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を ( ) で記載